

平成19年度

事業報告書

第2期事業年度

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日



地方独立行政法人
岩手県工業技術センター

1 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

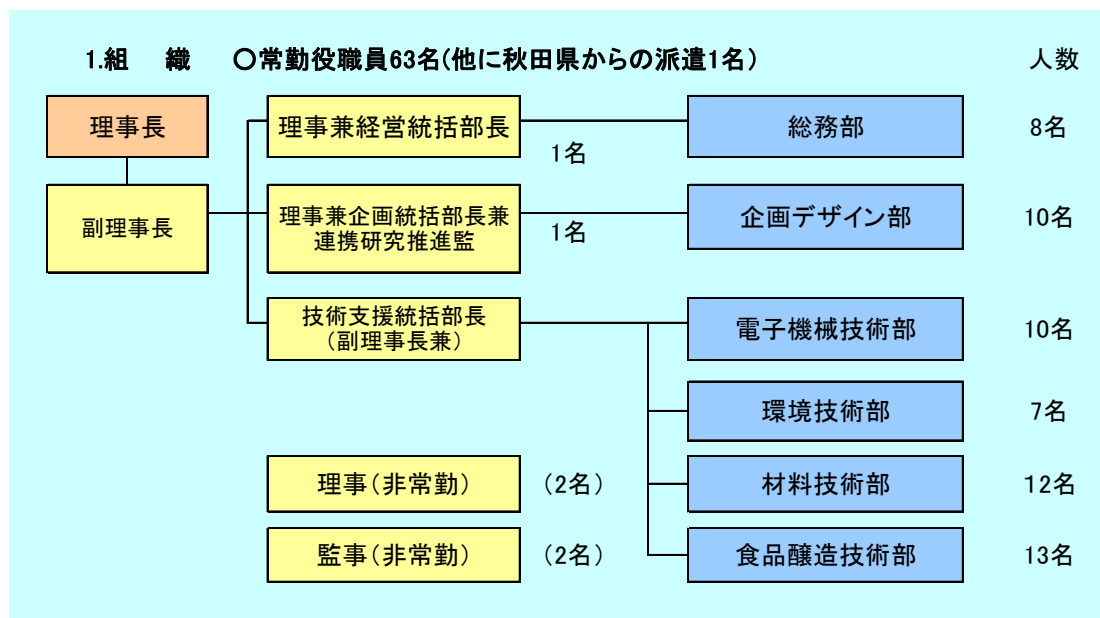
2 所在地

岩手県盛岡市

3 役員の状況

理事長	斎 藤 紘 一
副理事長	齊 藤 博 之（技術支援統括部長）
理事	上 野 一 也（経営統括部長）
理事	町 田 俊 一（企画統括部長兼連携研究推進監）
理事（非常勤）	鈴 木 宏 延
理事（非常勤）	三 浦 学
理事（非常勤）	吉 田 富 榮
理事（非常勤）	山 火 弘 敬

4 組織



5 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治6年(1873)に岩手県勧業試験所という名称で農工振興を目的に、日本で最も古い公設試験場の一つとして

創立されました。

やがて、大正 10 年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

さらに、昭和 18 年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27 年(1952)には醸造部を新設しました。

その後、昭和 41 年(1966)に当時の醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、43 年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成 6 年(1994)県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成 15 年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を新設。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を新設。9 部制から 7 部制へととなりました。

さらに、平成 17 年(2005)、特産開発デザイン部を廃止。企画情報部とデザイン部門を統合し、企画デザイン部を新設するとともに、環境技術部を新たに設置しました。

そして、平成 18 年(2006)4 月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

そして、独法化 2 年度目にあたる平成 19 年度は、食品産業支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合し食品醸造技術部を設置しました。

6 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した中期目標では、センターは地方独立行政法人への移行を機にその機動性をより高め、あらゆる企業・NPO等に中立、公正な立場に立ち、業務を進めることとしています。さらに、工業技術に関する試験研究の成果等を移転及び普及することを通じて企業・NPO等を支援することにより、その求めるものに的確に応えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

7 平成 19 年度の事業概要

(1) はじめに

センターは、平成 18 年 4 月、全国初の地方独立行政法人(以下「独法」という。)である試験研究機関としてスタートを切りました。

平成 19 年度は独法化 2 年度目にあたり、基本方針として、次の 3 項目を定めました。

- ① 安定した法人運営体制の確立
- ② 独法化のメリットを生かした企業支援の強化
- ③ 戦略的な研究開発による産業クラスター化の推進

さらに、行動指針として、

- ① マーケットイン思想を深耕して、すべての事柄についてお客様の視点で行動する
- ② 投資と効果の関係を明確化にし、アウトカムの創出を増大させる
- ③ パートナシップを強化して、お客様との協働と共創を進める

の3項目を設定しました。

そして、組織、意識、行動すべてにおいて、独立行政法人化の趣旨を十分に鑑み、全職員一丸となり「日本一の独法機関」を実現すべく取り組みました。

(2) 全体的な進行状況

19年度計画で指標設定した17項目のうち、「業務の質の向上」及び「環境マネジメント」の、14項目全ての指標について目標を達成しました。ただし、「安全衛生マネジメント」の1項目（交通事故0件）については、様々な取り組みを実施したにもかかわらず残念ながら達成できませんでした。しかしながら、昨年度達成できなかった「労働災害」は事故防止の取り組みが功を奏し0件となりました。（表1）

さらに、中期計画において平成19年度より取組むこととされていた、「職員の育成計画の作成」、「複数年契約の導入」についても着実に実施いたしました。

表1 指標の達成状況

項 目			単位	19年度目標	19年度実績	達成率
業務の室の 向上	1	技術相談	件	2,800	3,028	108%
	2	加工・試験	件	3,700	4,160	112%
	3	機器・施設の貸出	件	1,100	1,246	113%
	4	知財出願	件	12	13	108%
	5	実施契約	件	30	32	107%
	6	講習会	件	50	65	130%
	7	新規の共同研究・受託研究	企業	4	11	275%
	8	技術者受入型開発支援	テーマ	40	40	100%
	9	市場化促進	品目	8	8	100%
環境マネジ メント	1	環境関連テーマ割合	%	35	43	123%
	2	ニーズ調査件数	社	300	444	148%
	3	科学物質保管量	Kg	3,300 以下	2,731	17%減
	4	電気使用量	Mwh	2,300 以下	2,049	11%減
	5	産業廃棄物排出量	Kg	3,600 以下	3,488	3%減
安全衛生マ	1	労働災害	件	0	0	—

ネジメント	2	交通事故（加害）	件	0	1	—
	3	健康診断受診率	%	100	100	100

※1 網掛けは、中期計画において目標設定されているもの。

※2 環境マネジメントの3～5は、削減した割合を示している。

(3) 全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記の通り総じて指標目標を達成できたこと、及び全ての評価項目において「概ね計画どおりに進んでいる」と評価できましたことから、満足のいくものとなったと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 企業活動の支援

技術相談については、センターから遠隔地にあたる県北・沿岸地域に対する取組みを強化するため、技術相談会、全8回中7回を県北・沿岸地域で実施しました。

また、加工・試験については、高度な分析ノウハウを継承する体制を構築するため、若手職員を分析担当に配置しました。

さらに、機器・施設の貸出については、貸出機器の大規模な見直しを行い、企業サービスの向上を図りました。

その結果、技術相談、加工・試験、機器貸出等全ての分野において、それぞれの目標を達成することができました。

その他の分野では、北上川流域ものづくりネットワークとの連携し、一般公開日を活用した体験・見学イベントの実施やものづくりいわて塾（企業若手従業員）の受入を行うとともに、研究会事業のコーディネートによる人材育成、共同研究を推進するなど、前年度に比較すると大幅に人材育成に貢献した年となったと言えます。

② 研究業務

研究業務については、昨年度に引き続き、重点研究として、酸化亜鉛（ZnO）プロジェクトと自動車プロジェクトに取り組みました。

酸化亜鉛プロジェクトは、19年度は第2期プロジェクトの二年度目にあたりました。こうした中、本プロジェクト最初の成果となる世界初の ZnO 単結晶基板を使用した紫外線センサについて、初のサンプル出荷にこぎつけることができました。さらに、第2弾として燃焼圧センサのコンソーシアムが開始されるとともに、単結晶基板の価格低下のキーを握るLEDの光強度を発光当初と比較して10倍にアップさせることに成功しました。

自動車プロジェクトは、18年度から新しくスタートしたものです。19年度は二年度目となり、共同研究企業からの受託研究費を昨年度の倍に増額していただく関係を築き研究を進めることができました。共同研究テーマの4テーマは順調に進捗すると

もに、初めて4件の特許を出願（内、3件は共同出願）するまでになりました。

イ 運營業務の改善及び効率化に関する事項について

独法化2年目に入り、長期延滞債権回収スキームを構築するなど業務を通して顕在化した課題の解決に積極的に取組むとともに、食産業支援強化を図るため食品技術部と醸造技術部を改組して食品醸造技術部を設置するなど、組織体制・運営方法の見直しを進め、センター経営資源が最大限に効果を発揮するよう努めました。

また、環境・安全衛生マネジメントについては、ISO14001 が取組み開始から6年目の審査で2度目の更新申請を行い認定されるとともに、労働災害の防止、交通安全に向けた取組みの充実、強化に努めたほか、危機管理マニュアルを策定し、緊急時対応の即応化を図りました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

外部資金については、貢献額が2.3億円に達し前年度と比較し倍以上を確保することに成功しました。このうち、1.6億円は県内の企業に配分することで、県内企業の研究促進に大いに貢献できたと考えています。

また、自己資金については、使用料や手数料について適正な料金設定を行うとともに貸出対象機器を増やすなどにより、収入確保に努めました。

さらに、運営費交付金を充当すべき事業については、中期計画期間を通して効率化に配慮した運営費交付金のルールが決定し、それに基づき19年度予算を編成しました。そして、事務事業の改善及び効率化を進めることにより、効率化係数の目標値を達成することができました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

「施設・設備修繕計画」、「試験研究機器保守修繕計画」及び「試験研究機器導入計画」を策定し、これに基づき計画的な修繕、機器導入等の実施に努めました。

また、各種プロジェクトを推進するとともに職員の世代交代に適切に対応するため、必要となる人的資源配分の基本的な考え方を示す人事計画を策定するとともに、貴重なノウハウを有するOB職員を顧問として採用したほか、秋田県からの交流派遣職員受入れを実施しました。

(4) 重点事項の進行状況

項目	中期計画の重点事項の進行状況	平成19年度の重点事項の進行状況
ア 技術相談 「Ⅱ 1.1」	センターでは、技術相談を様々な企業支援に繋がる最初の入口として非常に重要な指標として位置付けており、中期計画でも5年間で14,040件の相談実施を目標とし	(該当なし)

	ています。 平成 19 年度は、目標である 2,800 件を上回る 3,028 件を達成するとともに、新規企業の開拓のため県北沿岸地域における技術相談会や企業訪問を積極的に進め、新たに 73 社の開拓に成功しました。	
イ 連携支援 「Ⅱ 1.4」	連携については、新たに「関係機関との連携」と「産業技術連携推進会議との連携」という項目を設け重点的に進めました。 「関係機関との連携」においては、県立大学との間で生産管理プログラムや介護食品の共同研究が本格的にスタートするとともに、盛岡商工会議所との間で南部鉄器の新商品開発事業を進めるなど、これまで関連の薄かった機関との連携強化を積極的に進めました。 「産業技術連携推進会議との連携」においては、東北地域における技術イノベーションを実現すべく東北経済産業局が 20 年度に構築しようとしている「地域イノベーション創出共同体形成事業」を立ち上げるため、東北地方の公設試と共同で研究の枠組みづくりを進めました。	(該当なし)
ウ 知的財産 の取得、流通支援 「Ⅱ 1.3.1」	(該当なし)	研究テーマ数の増加などにより、特許出願が増加する状況が生まれたことと、特許出願予定表などによるきめ細かな知財管理の実施により、出願目標を達成することができました。

		また、実施件数も過去最高となり目標を上回るとともに、実施料収入も昨年度並みを確保しました。 さらに、出願を促進するための新たな取組みとして「アイデアシート」及び出願等の手続に係る「知財管理・活用マニュアル」を作成しました。
エ 共同研究・受託研究 「Ⅱ 2.1」	公設試との共同研究を対象とする研究資金が創設されたことと、独法化により時期を選ばず研究を開始できるようになったことから、目標の4社を上回る11社に及ぶ共同・受託研究を行うことができ、中期目標計画の20社を達成しました。 また、酸化亜鉛プロジェクトでは参加企業との共同研究を継続するとともに、自動車プロジェクトでは関東自動車工業㈱からの共同研究費を昨年度の倍に増額していただくだけの関係を築き研究を進めることができました。	(該当なし)
オ 研究成果の市場化促進 「Ⅱ 2.4」	食品関係の技術移転企業をフォローするため、新たに「センター発食品見本市」を開催しました。バイヤー、料理研究家等8名のアドバイザーから有益な評価をいただくことが出来たほか、アドバイザーの中には出品商品を雑誌に紹介するなどの支援をしてくださる方もおり、見本市終了後も効果が継続するなど、出展企業、評価者ともに大変好評でした。 また、クラフトのUDシリーズの商品アピールのため、UD系クラフト展示会を東京の表参道で開催し、都内有名百貨店のバイヤーへ周知を図ることができました。	

カ 事務等の 効率化・合理 化 「Ⅲ 1.2」	(該当なし)	事務プロセスの見直しや仕組みづくり、事務の電子化、財務会計システムの改良などにより、事務の効率化、合理化に努めるとともに、空スペースを技術相談室や廃棄物一時保管室として利用することでセンター施設の有効利用を図りました。 また、事務処理環境を整備し、定型的な業務は積極的に臨時職員、派遣職員に集約させることにより、個々の職員が各自の分担業務に専念できるよう努めました。
キ 職員の意 欲向上と能力 開発「Ⅲ 1.3」	新たに職員全体集会を2ヶ月に一度開催し、職員の情報共有、意欲向上に努めました。また、昨年度に引き続き実施した職員満足度調査の結果、やりがい感、満足度ともに前年度を上回るなど満足度は概ね向上しました。一方、超過勤務が多いとの意見が多かったことを受け、超過勤務縮減への取組みを強化するなど対応を図りました。さらに、職員の能力開発に向けた中長期のビジョンとして職員育成基本計画を策定しました。	
ク 戦略的企 画 「Ⅲ 2.1」	企業支援システムについて、使用料収入の集計機能を付加し企業ニーズや職員の繁忙など種々の分析が的確に行えるよう改良するなど、企業の利便性の向上に対応した企画立案を可能にし、しました。 また、平成18年度評価の提言を受けて、平成19年度はセンターのPRに意を用いました。具体的には、「一般公開」や「センター発食品見本市」などの各種イベントに必ずマスコミが取材に訪れるよう働きかけを行い、地元紙の一面への掲載やTV局3社に放映されることに成功し、一般公	(該当なし)

開参加者や出展企業に好評でした。

的確な現状分析による施策展開と、その積極的な紹介という、上記の取組みの積み重ねにより企業からの信頼を得ることで、センターブランドの構築が図られていくものと考えています。